

物流ニッポン 平成29年11月27日付



「自社に原因がないコンテナの破損や清掃不備の責任を負う義務はない」といった声が出る

大阪ト協海コン部会

空きコン返却実態調査へ

引き受け拒否で負担増

【大阪】大阪府トラック協会の海上コンテナ部会（山口与嗣雄部会長）は15日、役員会を開き、ターミナルに返却する空きコンテナの輸送に伴う実態調査を行うことを決めた。

（小菓史和）

空きコンの返却では、破損や内部の清掃不備の指摘を受けて、ターミナルから引き受けを拒否され、ドライバーがいったん持ち帰って再度運び込むといったケースが度々発生。部会

ターミナルに改善求め

これに対し、出席者から「海コン事業者はコンテナを輸送するのであって、自社に原因がないコンテナの破損や清掃不備の責任を負

る義務はない」「再配達の際には運送会社持ち。我々に手間と負担を押し付ける行為は納得できない」といった声が上がった。

兵庫県トラック協会海上コンテナ部会（佐賀里隆之部会長）、阪神港海上コンテナ協会（山口会長）と協力し、事業者へのアンケートを実施し、実態を把握する。ターミナル会社には、コンテナを持ち込んだドライバーに持ち帰りを強要しないよう要請するとともに、荷主や船社には、運送会社に責任を押し付けないよう求める。

また、海コンを輸送中、阪神高速道路の料金所に設置された自動軸重計で重量

オーバーが検知され、指導の警告書が出されるケースが相次いでいる件で部会員へのアンケート結果を報告。これまでに、部会員56社が回答。このうち指導警告書を受け取ったと答えたのは16社にとどまっている。これに対し、山口部会長は「検知から指導警告書が届くまで3カ月、違反でないことを弁明してから結果が通知されるまで、更に2カ月程度を要する。あまりにも時間がかかり過ぎで、回答が少ないのは、その影響もあるのではないか」と指摘した。

また、「通行には特殊車両通行許可が必要になるが、例えば、新しいシャシーを購入、登録してから、通行許可が下りるまで3カ月はかかる。せっかく購入しても、その間は遊ばせておくしか手がない。代替なら手続きを簡素化するという措置も、国土交通省に求めていかなければならない」と強調。ターミナルでの荷待ちによる車両滞留問題などと合わせ、近く国交省を訪ねて要請する考えを示した。